

豊かな森づくり推進事業

1 目的・概要等

森林資源の循環利用の確立による林業・木材産業の成長産業化と地球温暖化防止など森林の有する多面的機能が発揮できる豊かな森づくりの推進を図るため、森林所有者が計画的に実施する植林へ支援する。

2 事業内容

(1) 事業の概要

事業内容	事業主体	事業量 (ha)
ふるさとの山づくり総合計画に基づき計画的に実施する植林	市町村及び大企業（中小企業基本法第2条に該当しない企業）を除く森林所有者	5,800
○循環利用タイプ ・森林経営計画に基づく伐採跡地に行う植林（原則5ha以下、ただし、土砂流出防止等、公益的機能の発揮に配慮した場合は10ha以下） ・森林経営計画に基づかない伐採跡地（3ha以下）に、森林経営計画を策定して行う植林 ○集約化促進タイプ 伐採跡地等を取得し、森林経営計画に基づき植林するもの		

(2) 補助率等

区分	内容																																
補助対象	次の造林公共事業の補助対象となった植林 ・森林環境保全整備事業 ・農山漁村地域整備交付金																																
補助率	補助対象経費の26分の16以内とする。 ただし、市町村が造林公共事業の補助対象とした植林に要する経費の100分の26以上補助する場合、事業費の100分の16を限度とする。 <事業実施イメージ> カラマツを1ha植林した場合の例（令和4年度標準単価で試算） ※実際の負担額とは異なる場合があります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">【対策前】</td> <td colspan="2">森林所有者負担 32%</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #92d050;">国費 51%</td> <td style="background-color: #92d050;">道費 17%</td> <td colspan="2">約30万円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #92d050;">約46万円</td> <td style="background-color: #92d050;">約15万円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">【対策後】</td> <td colspan="2"><負担軽減> 26%</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #92d050;">国費 51%</td> <td style="background-color: #92d050;">道費 17%</td> <td style="background-color: #fce4d6;">約24万円</td> <td style="background-color: #fce4d6;">6%</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #92d050;">約46万円</td> <td style="background-color: #92d050;">約15万円</td> <td style="border: 2px solid red;">約6万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">公共事業</td> <td style="background-color: #fce4d6;">道 16%</td> <td style="background-color: #fce4d6;">市町村10%</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="background-color: #fce4d6;">約15万円</td> <td style="background-color: #fce4d6;">約9万円</td> </tr> </table> 豊かな森づくり推進事業	【対策前】		森林所有者負担 32%		国費 51%	道費 17%	約30万円		約46万円	約15万円			【対策後】		<負担軽減> 26%		国費 51%	道費 17%	約24万円	6%	約46万円	約15万円	約6万円		公共事業		道 16%	市町村10%			約15万円	約9万円
【対策前】		森林所有者負担 32%																															
国費 51%	道費 17%	約30万円																															
約46万円	約15万円																																
【対策後】		<負担軽減> 26%																															
国費 51%	道費 17%	約24万円	6%																														
約46万円	約15万円	約6万円																															
公共事業		道 16%	市町村10%																														
		約15万円	約9万円																														

